

入札監理小委員会における審議の結果報告 森林技術総合研修所の管理・運營業務

林野庁森林技術総合研修所の管理・運營業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成26年4月から平成29年3月までを期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点】

本研修所の耐震改修工事終了後、民間事業者の参入意欲をさらに高めるため複数年度の契約期間として実施していく必要がある。

【対応】

- ・実施期間を「平成26年4月1日から平成29年3月31日まで」の3年間とした。（7頁）

2. サービスの質の設定について

【論点】

利用者の満足度についての見直しは適切か。

【対応】

- ・利用者の満足度（5頁）として、研修所が研修終了時に行う施設利用者（研修生）へのアンケート調査対象については、年間にわたる質の向上に寄与する内容として見直した。
旧：年3回実施 ⇒ 新：全研修のうち1/2以上を抽出して実施
- ・アンケート調査を添付した（最終頁）

3. 従来の実施状況に関する情報の開示について

【論点】

従来の実施に要した経費が逡減している理由が明確となっているか。

【対応】

「最低価格落札方式の一般競争入札の結果として金額が下がったものである。」を追記した（従来の実施状況に関する情報の開示 1頁）

4. 意見募集結果について

平成25年9月19日から同年10月2日まで、意見募集を行ったが、意見は寄せられなかった。

以上